

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伝統文化と公民連携で推進！SDGs未来都市とくしま実現事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県徳島市

3 地域再生計画の区域

徳島県徳島市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

徳島市は、SDGs未来都市計画を策定し、ダイバーシティと民間活力を原動力とし、ひょうたん島エリアを中心としたモデル地区を形成し、SDGs推進に積極的に取り組んでいるところである。しかしながら、SDGsの概念がまだ市民にとって身近なものとはなっておらず、また、SDGs推進を標榜する企業にとっても具体的に何をすれば良いのか理解されていない。ブランド総合研究所がインターネット調査で実施した「第四回地域版SDGs2022」における「お住いの都道府県はSDGs達成のために積極的に取り組んでいると思いますか？」という設問では、徳島県は46.1点で47都道府県中46位であり、地域住民のSDGsの取組に対する意識の低さが伺える。また、経済産業省四国経済産業局による「四国地区SDGsに関する企業の意識調査（2022年）」では、自社におけるSDGsへの理解や取組についての設問において、「意味および重要性を理解し取り組んでいる」と回答した企業は3割に満たず、企業の取組むべき具体的な事項が見えていないといえる。そのため、様々な公民連携を展開しているものの、連鎖的にSDGs推進の取組が増えていくには至っていない。

例えば、本市の伝統文化であり最大の観光資源である「阿波おどり」を通じた交流は、地域コミュニティを活性化し、住民同士のつながりや信頼関係を深めるとともに、性別や世代などに関係なく、踊りや鳴り物など自分が得意な部分で関わることができる「ダイバーシティの象徴」として、徳島市民が誇るべき財産（強み）である。徳島の宝である阿波おどりを、子や孫の世代、さらにその先の未来につないでいくとともに、市民による市民のための持続可能な阿波おどりを実現するため、徳島の多様な市民、団体等で組織する「阿波おどり未来へつなぐ実行委員会」を令和4年度に設立した。この取組は、ダイバーシティを活力に、公民連携で持続可能性を追求していくSDGsの概念に合致する取組であると考えられるが、メディア等の報道においてもこの観点では論じられておらず、市民や企業共に積極的にかかわっているにも関わらず、SDGsに資する取組だと気が付いていない。

また、本来SDGs推進においては、経済・社会・環境の三側面に統合的に取組み、好循環を生み出すことが重要であるが、本市においてはSDGsに対する認識不足を要因とし、三側面の全てに好循環をもたらす取組は少ない。

本市はこれまで民間と連携し複数の公民連携事業に着手してきたが、経済・社会・環境の三側面のうち、一側面ないしは二側面にかかわる取組がほとんどとなっている。例えば、地元企業等と多数締結している災害時の防災協定は社会面に寄与する取組であるが、経済面・環境面にどういったメリットをもたらすのか明示できていない。阿波おどりにおいても、観光振興としての経済的側面及び地域の伝統文化としての社会的側面の要素は強いものの、例えば祭りをとおして排出される大量のゴミをいかに処理・削減していくのかといった環境的側面については、これまでほとんど注目されてこなかった。

よって、本市のSDGs推進にかかる課題は、市民や企業等の認識不足を解消し、経済・社会・環境の三側面に好循環をもたらすモデル事業を生み出すことであり、これらの課題を解決することで本市においてSDGs推進の活動が自発的・連鎖的に拡大していく流れを構築し、地域の活性化を図らねばならない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市がSDGs未来都市計画を策定し推進している、ダイバーシティと民間活力を原動力とした様々な取組と、本市の最大の資源であり、地域に根差し、市民にとっても愛着のある伝統文化「阿波おどり」を組み合わせることにより、市民一人一人及び地域の企業や団体が持続可能性とは何であるのかを考え、SDGsを自分ごととして推進する地域を確立する。

そして、SDGsの目標達成に寄与する先駆的・実験的な取組を、多様な主体と手を組み積極的に推進することで、財政力が乏しい地方都市でも実現できる、経済・社会・環境の三側面に好循環をもたらすモデル事業を生み出す。その成果を周辺地域に留まらず、全国へ普及展開することで、SDGs実現に向けて徳島市からの日本全体の「底上げ」を目指し、東京一極集中を是正するとともに地域の活性化を図る。

【数値目標】

K P I ①	地域の伝統文化の持続可能性に貢献する市民の数						単位	人
K P I ②	SDGs推進に係る公民連携事業等に協賛する企業・団体数						単位	社・団体
K P I ③	経済・社会・環境の三側面に好循環をもたらす公民連携モデル事業の実施数						単位	件
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	160.00	180.00	200.00	220.00	-	-	600.00	
K P I ②	11.00	13.00	15.00	17.00	-	-	45.00	
K P I ③	0.00	1.00	2.00	4.00	-	-	7.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

伝統文化と公民連携で推進！SDGs未来都市とくしま実現事業

③ 事業の内容

SDGs推進にかかる課題である市民・企業の認識不足を解消するため、地域の伝統文化「阿波おどり」を通じた活動が、ダイバーシティの推進や持続可能性を追求していく取組であると認識できるように展開する。また、SDGs推進に欠かすことのできない地域経済への影響について、あらためて可視化する取組を行う。

・年齢や性別にかかわらず、誰もが参加できるお祭りである「阿波おどり」において、市民参加型の「ダイバーシティとくしま連」を結成し、国籍や障がいの有無を問わず、多様な人々に阿波おどりを体感してもらおうと共に、多様性の尊重を啓発する取組を実施する。参加する市民が着用する衣装については、徳島市のSDGsロゴマークをあしらうなどし、SDGs推進に係るプロモーションにも資するものとする。

・「持続可能な地域の伝統文化継承事業」として、主に市内の小学生・中学生を対象とし、地域の伝統文化である「阿波おどり」を、持続可能なものとして継承していく方策等について、専門家を派遣するアウトリーチによる授業等で伝えていく。授業においては、阿波おどりの歴史・文化・マナー等をはじめ、踊り方を学び実際に踊ってみることは元より、「阿波おどり」という地域の経済循環に大きな影響を与える一大イベントがどのような体制で運営されているのか、地元の団体や企業、地域住民、スタッフやボランティアとして参画する地域外人材等の多様なかわり方についても学び、次世代を担う子ども達がいかに継承し、持続可能なものとするかを模索する。

同取組については、地元の小中学生をメインターゲットとしつつも、年代を問わず受講を希望する市民や、姉妹都市など市外の子どもたちも対象として実施し、年齢や場所に限定されない縦横の広がりを持つものとする。

・経済的側面を捉える取組として、徳島市の経済活性化に欠かせない一大観光コンテンツ「阿波おどり」の認識はあるものの、その経済波及効果は徳島経済研究所「阿波踊りの経済波及効果」（平成5年公表）以降算定されていない状況にあるため、「地域の伝統文化経済波及効果試算事業」として、産業連関分析や統計調査、ヒアリング調査等の手法を用い、地域の伝統文化であり社会的側面・経済的側面に大きな影響力をもつ「阿波おどり」の経済波及強化を試算する。

SDGsを自分ごと化するための入り口としての地域の伝統文化振興にかかる取組から発展させ、地域全体の多様な分野にかかるSDGs推進の取組を展開していく。徳島市SDGs未来都市実現協議会において本市全体SDGs推進にかかる方向性を定めていくとともに、次世代を担う子どもたちの学びの場を構築し、また、本市におけるダイバーシティを更に推進していく取組を行う。さらに、本市のSDGs推進にかかる多様な取組を可視化する枠組みを構築するとともに、公民連携人材を育成することで、本市において企業や市民等と連携し、経済・社会・環境の三側面に好循環をもたらす公民連携事業を生み出す。

・産学官をはじめ多様な主体が参画して活動する会として「徳島市SDGs未来都市実現協議会」を運営し、協議会メンバーを中心として主体的に事業を推進するとともに、本市のSDGs推進にかかる取組を広くプロモーションする。

・本市ではSDGsゴール達成に向けた取組を全ての市立学校で実施しており、子どものSDGs活動が定着する素地があるが、子どもたちの取組を継続的なものとし、未来に向けて発展させていくために、子どもたちの意見を吸い上げ、SDGsの取組に関わることができる機会や仕組みづくりとして「次世代学びの場構築事業」を展開し、子どもたちのチャレンジ企画や参加型のワークショップの実施、意見発表や表彰等の場を設ける。

・SDGs実現の鍵となる「ダイバーシティ社会の実現」に向けて、徳島市パートナーシップ宣誓制度を整備し、徳島市は性的マイノリティに対するアライ（差別偏見を抱かないサポーターの総称）であること、SOGIE（性的指向と性自認）を理由とする人権侵犯はあってはならないこと等について、自治体（都市間連携）、市医師会、及び民間企業（ケーブルテレビ各社等）と協働し発信しているが、生きづらさを抱えた方々にとってアライの存在をより身近に感じる施策として、相談窓口を設けたりSNSを活用し広報したりする等の啓発活動を推進する。

・SDGsの取組の見える化は、内外に情報発信・周知したり、取組がゴール達成に向かっていくか現在位置を認識したりするなど、SDGs実現の第一歩となる。そのため、自治体全体としてのSDGs取組状況を診断可能なツール等を用いて、可視化させるプロジェクト実施するとともに、地域貢献活動やSDGsに資する取組を推進したいと考える民間企業等からの提案を募る「徳島市SDGs 公民連携プラットフォーム」を、ポータルサイトを活用しながら運用し、地域の課題解決や地域活性化に向けて、民間企業等が有する資源（アイデア、ノウハウ、ネットワーク、資金等）と本市の政策課題を結び付けた連携事業を実施していく。

・上記により実施される連携事業について、経済・社会・環境の三側面に統合的に取組み、好循環をもたらすものへと昇華させ、全国へ普及展開できるように先駆的・実験的な公民連携事業としていくため、地域団体や企業との連携に係る知識と経験を有する専門家の指導を仰ぎ学ぶ人材育成を継続的に行い、実践的に取組んでいく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、住民・企業・地域団体など多様な主体が、SDGsを自分ごととして取り組んでいくことを志向している。現状では、SDGs推進にかかる取組が市民にとって自分ごとと認識されておらず、企業・団体等も何をすれば良いのかわからない状態であるが、事業の推進によりそれぞれの主体が自らの意思で多様な取組を進めていく状況となることが推測される。

行政と連携する場合には、より多くの市民が参画できる枠組みを設けることで応分の参加負担集めるとともに、団体・企業等には趣旨・目的に賛同し協賛いただく。

また、行政課題に対しても公民連携で取組むことにより財政負担を圧縮し、事業実施のために行政が負担しなければならない部分については継続的に捻出できるよう努める。

【官民協働】

市民、民間企業等多様な主体が参画し、本市のSDGs 事業の検証等の取組を行う「徳島市SDGs 未来都市実現協議会」からフィードバックを受け、本市の施策を進化させながらSDGsの実現を目指す。具体的な取組については、「徳島市SDGs 公民連携プラットフォーム」を通じ、SDGsに資する取組を推進したいと考える民間企業等からの提案を募り、先駆的・実験的な取組を積極的に実施していく。

【地域間連携】

広域で連携して取組むことにより様々な効果が期待できることから、地域間連携による取組を推進する。これまで共に地域活性化に取り組んできた近隣自治体はもとより、政策目的を同じくするSDGs未来都市との連携を積極的に進める。また、全県下というより広い範囲で事業を展開する徳島県とも、互いの役割分担を明確にしつつ、共にSDGsを進めていく。

【政策間連携】

SDGsの推進については、本市の全部局において積極的に進めているが、本事業では市民にとって親しみのある地域の伝統文化と結びつけ持続可能性を考えることで、自分ごと化することを目指している。また、地域の伝統文化でありつつも、観光資源として地域経済に大きな影響を持つ「阿波おどり」を題材とすることで、社会と経済両側面の繋がりを明確にする。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

SDGs見える化事業①
SDGs取組状況を診断ツールの導入

理由①

自治体のSDGs推進にかかる取組状況という一見してわかりにくい指標について、デジタルデータを活用し、数値化・グラフ化してその進捗測るもの。

取組②

SDGs見える化事業②
「徳島市SDGs 公民連携プラットフォーム」ポータルサイトの運用

理由②

徳島市SDGs 公民連携プラットフォームを通じて実現されて公民連携の取組について、データベース化してポータルサイトに公開し、取組が見える化するもの。

取組③

公民連携人材育成事業
オンラインツールを活用した実践的人材育成

理由③

公民連携に係る専門的な知識と経験を有する人材を育成するために、オンライン受講等を可能とするスクール等に通わせ、専門人材の指導の下、実践的に育成しようとするもの。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

外部有識者等で構成される評価機関「徳島市総合計画・総合戦略推進委員会」において、効果の検証等を行う。

【外部組織の参画者】

四国大学、徳島文理大学、徳島大学、公益財団法人徳島経済研究所、民間企業代表者、公認会計士（予定）

【検証結果の公表の方法】

検証後、徳島市のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 47,439 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2026年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。